

(公社) 松山法人会 広報誌「ほうじん」チラシ等同封サービス運用要綱

1. 本サービスは、松山法人会（以下、「当会」という。）の会員企業の販路拡大及び発展に資する事を目的とする。利用は、当会会員企業及び行政または公的団体等の内、下記に運用要綱に該当・同意するものを対象とする。
2. 本サービスは、当会「広報誌」に会員企業の販売促進のためのチラシ等を同封するものであり、同封するチラシ等の内容および利用に対して信用を供与するものではない。また、本サービスの利用者（以下、「利用者」という。）は下記事項を遵守しなければならない。
 - 1) 公序良俗に反しないこと。
 - 2) 関係法規に違反しないこと。
 - 3) 政治性、宗教性がないこと。
 - 4) 虚偽、または誤認される恐れがないこと。
 - 5) 他の会員、消費者へ不当な不利益を与える恐れがないこと。
 - 6) その他、当該サービス運用上不利益と認められないこと。
3. 同封物の内容については、当会が定める定款にそぐわない場合やその他の理由により不適当と認められる場合、本サービスを利用することは出来ない。
4. チラシおよび広告の内容に関する責任は、全て利用者に帰属する。
5. 本サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等については、当会は一切の責任を負わない。
6. 料金については、「別表1」に定める料金体系に基づき、当該チラシ等を同封した「広報誌」配布後、1か月以内に納入すること。
7. 「広報誌」に同封するチラシは、原則としてA4版のチラシとし、A3版等の場合は、当該チラシ等を規定のサイズに折った状態で納品すること。
8. 「広報誌」に同封するチラシ等は、必要部数を用意し、配布前月の10日までに当会が指定する場所へ納品すること。なお、残部が生じても返却はしないこととする。
9. 利用者は、本要綱に同意の上、別紙利用申込書に必要事項を記入・押印し、配布月の前々月末までに、同封チラシ等のサンプル（または原稿）と共に当会へ提出することとする。

(附 則)

この運用要綱は、平成26年10月27日第5回理事会で決議され施行。

【別表 1】

同封サービス利用料金

同封サービスの種類	利用料金
広報誌面内の 3 分の 1 サイズ	20,000 円 (税込)
A4 サイズチラシ	50,000 円 (税込)
A3 サイズチラシ	100,000 円 (税込)